

# 意見募集要項

## 1 意見募集案件名

苫小牧市テクノセンター条例の一部改正（使用料及び手数料の設定）について

## 2 資料等の入手方法

(1) 市のホームページからのダウンロード

(2) 市の公共施設での入手

- ① テクノセンター（苫小牧市字柏原32番地の27）
- ② 市役所2階 市民情報コーナー
- ③ 勇払出張所
- ④ 沼ノ端出張所
- ⑤ 豊川・住吉・沼ノ端・のぞみ各コミュニティセンター
- ⑥ COCOTOMA
- ⑦ 植苗ファミリーセンター

## 2 意見の提出方法

(1) 意見提出フォーム

市ホームページの意見募集中のページから、「意見提出フォームへ」のリンクをクリックしてください。ご意見及び必要事項を入力後、**確認**ボタンをクリックし、入力漏れがないか確認してください。確認が終わりましたら**送信**ボタンをクリックしてください。ご意見が2000字を超える場合は、ファイルを添付して送信してください。

(2) 電子メール、郵送、ファックス、直接持参

「意見書」に住所、氏名を、法人その他の団体にあつては、団体名、代表者名、意見提出担当者名、所在地を明記の上、提出期限までに次のいずれかの方法により提出してください。

① 電子メール

電子メールアドレス tomatech@tomatech.jp

※メール件名に「市民意見の提出」とご記入下さい。

※電子メールにより提出した場合は、メールの受信を確認した旨を返信します。受信確認の返信がない場合は、担当までご連絡をお願いします。

② ファックス

FAX 番号 0144 - 57-1 1 2 2 （送付する前に担当課へ電話連絡をお願いします。）

（裏面あり）

### ③ 書面の持参又は郵送

書面によることを原則としますが、意見内容を保存した磁気ディスク等（CD-R）での提出も可能です。ただし、磁気ディスク等でお送りいただいた場合は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

《送付先》 〒059-1362 苫小牧市字柏原32番地の27  
苫小牧市テクノセンター 宛

※電話又は口頭での意見の受付はしませんので、ご了承ください。

## 3 意見募集期間

令和5年10月6日（金）～ 令和5年11月6日（月）

## 4 意見提出期限

令和5年11月6日（月）午後5時必着（郵送の場合は締切日の消印有効）

## 5 その他の留意事項

- (1) 提出していただく意見には、案のどの部分についての意見であるのか分かるように、案に対する該当箇所を明記してください。
- (2) この「市民からの意見の募集（パブリックコメント）」は、政策の案に対して具体的な意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。また、提出された意見に対する個別の回答もしませんので、ご了承ください。
- (3) 提出された意見の内容については、案を検討する際に考慮させていただきます。提出された意見については、住所、氏名などを除いて、市のホームページなどで公表します。
- (4) これらの個人情報、厳正に管理し、他の目的に使用することはありません。また、この意見書は返却できませんので、ご了承ください。

## 6 担当・お問い合わせ

〒059-1362 苫小牧市字柏原32番地の27

苫小牧市産業経済部 企業政策室 テクノセンター

電話：0144-57-0210

FAX：0144-57-1122

電子メール：tomatech@tomatech.jp